

# 選挙特集号

**1.15**  
2014  
(平成26年)

■発行 八王子市選挙管理委員会 ■編集 八王子市選挙管理委員会事務局(〒192-8501元本郷町三丁目24番1号) ☎620-7319(直通)  
■ホームページアドレス <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/seisaku/senkyo/index.html>

▶平成25年参議院議員選挙で



東京都知事選挙

投票日は**2月9日(日)**

投票時間は**午前7時～午後8時**

## 選挙の日程

(東京都知事選挙)

- 1月23日(木)** 告示日
- 1月24日(金)** 市役所1階市民ロビーで期日前投票・不在者投票 開始  
(午前8時30分～午後8時)  
※但し、その他の事務所は2月2日(日)から
- 2月9日(日)** 投票日(午前7時～午後8時)  
開票は八王子市民体育館で午後8時45分開始予定

	期日前投票期間		【投票日当日】
期間	1月24日(金)～2月1日(土)	2月2日(日)～2月8日(土)	2月9日(日)
場所	市役所1階市民ロビーのみです	すべての期日前投票所(P3参照)	「入場整理券」で指定された投票所

期日前投票の投票時間は  
午前8時30分から午後8時まで(土日を含む)

投票日当日の投票  
時間は午前7時から  
午後8時まで

選挙に関するお問い合わせは、  
コールセンターをご利用ください。

TEL**0570-060-050**  
(ナビダイヤル)

※IP電話・PHSの方は042-620-7319  
期間 1月22日から2月10日  
時間 午前8時30分から午後8時まで

但し  
2月9日の投票日当日は  
午前7時から午後8時  
1月22日・2月10日は  
午前8時30分から午後5時

投開票速報は携帯電話でも

下記アドレスを入力するか、QRコード  
を読み込むことでご覧  
いただけます。

<http://mobile.city.hachioji.tokyo.jp/>



選挙情報は八王子市ホームページでも <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/>  
選挙情報……………2月9日まで  
投票速報及び開票速報……………2月9日まで

# 投票できる方

## 東京都知事選挙

今回の選挙で投票できる方は、次の二つの条件にあてはまり、選挙人名簿に登録された方です。

- ①平成6年2月10日までに生まれた方
- ②平成25年10月22日までに八王子市の住民基本台帳に登録され、引き続き3ヶ月以上市内に住んでいる方

### 市内で転居した方

八王子市内で住所の異動があった方は、平成26年1月4日までに転居の届出をしていれば新住所の投票所、1月5日以降に転居の届出をしていれば旧住所の投票所となります。お手元に届く入場整理券にてご確認ください。

### 転入してきた方

▼都内の区市町村からの転入  
平成25年10月23日以降に都内の区市町村から八王子市に転入届を出した方は、八王子市の選挙人名簿には登録されませんが、前住所地の選挙人名簿に登録されています。前住所地で投票ができますので、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。ただし、転居は1回だけに限りません。また、投票する日まで引き続き八王子市に住んでいることを証明する住民票の写し(選挙用は無料)が必要で、

▼他の道府県からの転入  
平成25年10月23日以降に東京都外から転入届を出した方は、今回の投票はできません。

### 代理投票

手のケガなどで字が書けない場合には、職員による代理投票ができます。投票の秘密は守りますので、安心してお申し出ください。

### 付き添いが必要な方

ケガや病気などで付き添いが必要な方は、いっしょに投票所に入ることができます。ただし、字を教えたりすることはできません。

# 期日前投票

投票日に仕事や旅行などで投票所へ行くことのできない方は期日前投票をご利用ください。

### 投票場所・投票期間

- 1月24日(金)～2月8日(土)
- 市役所1階市民ロビー
- 2月2日(日)～2月8日(土)
- 八王子駅南口総合事務所(サザンスカイタワー八王子4階)、由木・南大沢・館・元八王子・北野・石川事務所

### 投票時間

午前8時30分～午後8時

### 投票に必要なもの

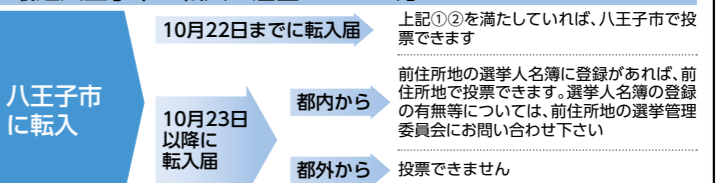
入場整理券  
(お持ちでない場合は、本人確認できるものをお持ちください。)

## 原則次の全てを満たす方が八王子市で投票できます。

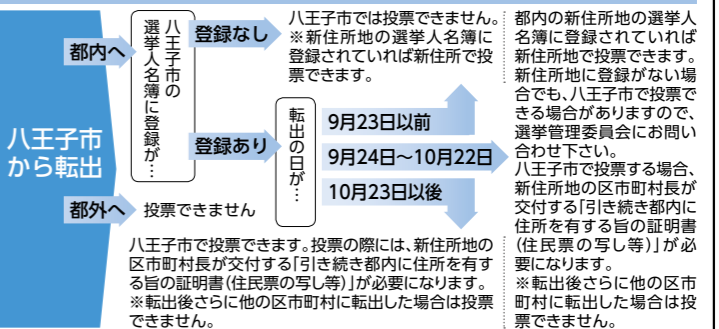
- ①平成6年2月10日までに生まれていること
- ②八王子市の選挙人名簿に登録されていること

※選挙人名簿の登録基準日となる日(1月22日)において、日本国民であり、住民票を作成した日(転入届出日)から3か月以上引き続き住民登録がある必要があります。

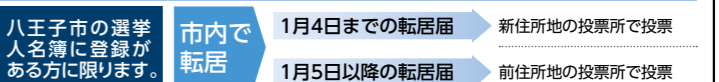
### 最近八王子市に転入の届出をされた方



### 最近八王子から転出した方・する予定の方



### 最近、八王子市内で転居届出をされた方



### 転出した方

▼都内の区市町村への転出  
八王子市の選挙人名簿に登録されていた方が都内の区市町村に転出し、まだ新住所地の選挙人名簿に登録されていない場合は、転出された日から4ヶ月は八王子市の選挙人名簿に登録されていますので八王子市で投票できます。ただし、転居は1回だけに限りません。また、八王子市から転出した区市町村に、投票する日まで引き続き住んでいることを証明する住民票の写し(選挙用は無料)が必要で、

▼他の道府県への転出  
東京都外に転出した方は、今回の選挙の投票はできません。

# 選挙公報

選挙公報は1月31日までに、各戸に配布する予定です。

※市のホームページでも選挙公報がご覧になれます。

選挙公報は各戸の郵便受けに配布します。また、市の施設や郵便局、農協市内のJ・R・京王線多摩モノレール各駅スタンドにも置いてあります。

**入場整理券を忘れずに!**  
入場整理券を紛失した場合は、当日投票所で再発行を受け、投票することができます。なお、その際には本人確認できるものをお持ちください。

## 期日前投票所案内図一覧

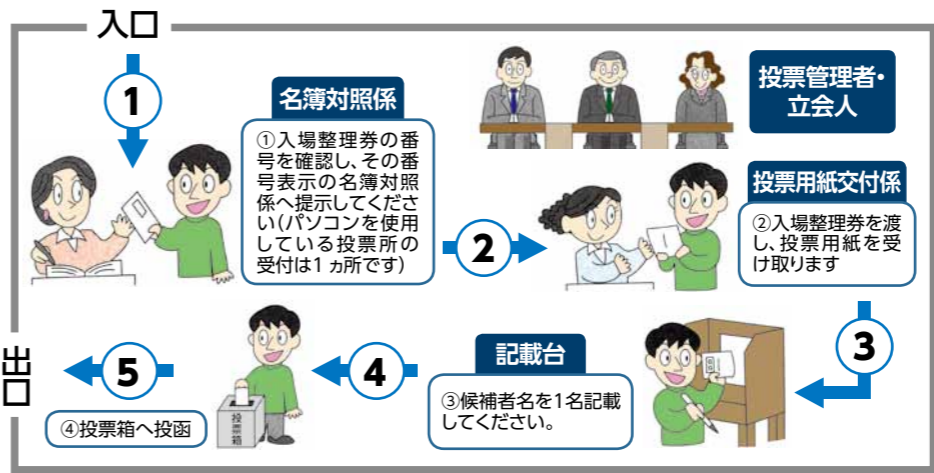
<b>市役所1階市民ロビー</b> (元本郷町三丁目24番1号) 	<b>八王子駅南口総合事務所</b> (子安町四丁目7番1号) 	<b>由木事務所</b> (下柚木二丁目10番地6) 	<b>南大沢事務所</b> (南大沢二丁目27番地) 
<b>館事務所</b> (館町156番地) 	<b>元八王子事務所</b> (大楽寺町419番地1) 	<b>北野事務所</b> (北野町549番地5) 	<b>石川事務所</b> (石川町481番地) 

※八王子駅南口総合事務所・南大沢事務所は専用駐車場がありませんので、お車でお越しの場合は有料駐車場の利用になります。(駐車料金は個人負担になります。)

# 入場整理券

投票のときにお持ちいただく「入場整理券」は1月23日ごろ世帯員全員の名簿を一つの封筒に入れて郵送します。投票の際は、各自の氏名を確認し、ご自分の入場整理券をお持ちください。

# 投票所での流れ



### 不在者投票

次の場合には、不在者投票による投票ができます。

▼他区市町村に滞在しているため、滞在地の選挙管理委員会で投票する場合

市選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。投票用紙等をお送りします。届いた投票用紙等を持って滞在地の選挙管理委員会へ行き、投票してください。

※投票用紙の郵送に日数がかかりますので、早めのご請求をお願いします。

▼指定された病院・老人ホームなどに入院・入所している方  
不在者投票できる施設として指定されている病院・老人ホームなどであれば、その施設内で不在者投票ができます。

希望する方は、施設の担当者にお申し出ください。

※八王子市選挙管理委員会のホームページ(アドレスは表紙参照)で不在者投票の請求書等に関する説明や必要書類(不在者投票宣誓書兼請求書)のプリントアウトができます。また、「不在者投票指定施設一覧表」等も掲載していますので、ご覧ください。

▼郵便等による不在者投票

次のいずれかの要件（手帳等の内容）に該当し、自書（候補者名が書ける程度）ができる方は「郵便等による不在者投票」の制度がご利用できます。

【郵便等投票該当要件】

介護保険の被保険者証	戦傷病者手帳	身体障害者手帳
<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護状態区分が要介護5</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>両下肢、体幹の障害が特別項症から第2項症</li> <li>内臓機能の障害が特別項症から第3項症</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>両下肢、体幹、または移動機能の障害が1級か2級</li> <li>心臓、じん臓、ぼうこう、直腸、小腸、または呼吸器の障害が1級か3級、肝臓の障害が1級から3級</li> <li>免疫の障害が1級から3級</li> </ul>

▼郵便等投票の代理記載制度について

上記の【郵便等投票該当要件】を満たし、次の要件に該当する方は「代理記載」がご利用できます。

- 身体障害者手帳をお持ちで、上肢または視覚障害が1級の方。
- 戦傷病者手帳をお持ちで、上肢または視覚障害が特別項症から第2項症までの方。

申請方法など、詳しくは選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。（☎620・7319）


なお、郵便等投票の投票用紙請求期限は、**2月5日(水)**到着分までになっています。お早目の請求をお願いします。



期日前投票をされる方へ

期日前投票をする際には「宣誓書兼請求書」の記入が必要です。入場整理券の裏面が「宣誓書兼請求書」となっていますので、ご自宅で記入してお持ちいただくとスムーズに受付ができます。期日前投票をする際にはぜひご利用ください。

※投票日当日に投票所で投票する場合は裏面を記入する必要はありません。

投票所入場整理券 東京都知事選挙	投票日 平成26年2月9日(日) 時間 午前7時～午後8時	表面																
<p><b>期日前投票のご案内</b></p> <p>投票日当日、仕事や旅行などで投票に行けない方は、期日前投票をご利用ください。</p> <p>●場所・期間 ①市役所1階市民ロビー 1月24日(金)～2月8日(土) ②八王子駅南口総合事務所(サザンスカイタワー八王子4階)・由木・南大沢・館・元八王子・北野・石川の7事務所 2月2日(日)～2月8日(土) ※八王子駅南口総合事務所・南大沢事務所は専用駐車場がありませんので、最寄の有料駐車場をご利用ください。</p> <p>●時間 午前8時30分～午後8時 ●持ち物 この投票所入場整理券 ※右の宣誓書兼請求書に日付、生年月日、該当事由を記入のうえお持ちください。(日付は投票する日です。)</p> <p>☆投票日当日は表面に記載してあります投票所での投票となります。 【東京都内へ転出された方で、東京都知事選挙をされる場合】 都内への住所転移は一回に限り、八王子市の最終住所地の投票所(または期日前投票所)で投票できます。この場合、引き継ぎ移転先に住所を有することの証明書(住民票の移し等(選挙用=無料))を提示してください。証明書の発行場所は現住所地の市役所にお問い合わせください。</p> 	<p><b>宣誓書兼請求書</b></p> <p>私は平成26年2月9日執行東京都知事選挙の当日、下記の事由に該当する見込みです。このことが真実であることを誓い、投票用紙を請求します。</p> <p>平成26年 月 日</p> <table border="1"> <tr> <td>氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td>明治・大正・昭和・平成 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td></td> </tr> </table> <p>該当する事由を○で囲んでください。</p> <table border="1"> <tr> <td>仕事等</td> <td>ア、仕事 イ、学業 ウ、地域行事の役員の仕事</td> </tr> <tr> <td>シジャー等</td> <td>エ、本人又は親族の冠婚葬祭 オ、その他( )</td> </tr> <tr> <td>用</td> <td>ア、他の区市町村 イ、区市町村内(投票外区)に外出、旅行、滞在</td> </tr> <tr> <td>病</td> <td>ア、病気、負傷、歩行困難、出産 イ、その他( )</td> </tr> <tr> <td>住</td> <td>ア、他の区市町村に居住( )</td> </tr> </table> <p>名簿対照 交付1 代理点字</p>	氏名		生年月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	住所		仕事等	ア、仕事 イ、学業 ウ、地域行事の役員の仕事	シジャー等	エ、本人又は親族の冠婚葬祭 オ、その他( )	用	ア、他の区市町村 イ、区市町村内(投票外区)に外出、旅行、滞在	病	ア、病気、負傷、歩行困難、出産 イ、その他( )	住	ア、他の区市町村に居住( )	裏面
氏名																		
生年月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日																	
住所																		
仕事等	ア、仕事 イ、学業 ウ、地域行事の役員の仕事																	
シジャー等	エ、本人又は親族の冠婚葬祭 オ、その他( )																	
用	ア、他の区市町村 イ、区市町村内(投票外区)に外出、旅行、滞在																	
病	ア、病気、負傷、歩行困難、出産 イ、その他( )																	
住	ア、他の区市町村に居住( )																	

お問い合わせ

コールセンター TEL : 0570-060-050 (ナビダイヤル)

IP電話・PHSからはかかりませんので下記の番号へ

期間 1月22日(水)から2月10日(月) 時間 午前8時30分から午後8時まで

(但し2月9日の投票日は午前7時から午後8時まで、1月22日・2月10日は午前8時30分から午後5時まで)

選挙管理委員会事務局 TEL : 042-620-7319 FAX : 042-626-3275